3・3定 意見書案第8号

特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書について

特別支援学級の学級編制標準の改善を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年11月8日

旭川市議会 議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石 川 厚 子

小 松 あきら

能登谷 繁

特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書

全国的に特別支援学級在籍の児童・生徒数の増加が進んでいる。文部科学省の「学校基本調査」によれば、小中学校合わせて2010年度の145,431人から2020年度には300,540人と、10年間で約2.07倍になっている。

在籍する児童・生徒の状況は多様で、医療的ケアが必要な子ども、学年に沿った教科学習が可能な情緒障害の子ども、個別対応が常時必要な子ども等々、実態に大きな差がある。さらに特別支援学級では、一つの学級に小学校では1年生から6年生まで、中学校では1年生から3年生までが在籍し、学年差、年齢差に応じた指導が必要であるにもかかわらず、十分な対応ができていないのが現状である。

8人の子どもを一人で担任することは負担が大きく、既に限界を超えている。しかし、1993年の第6次定数改善以来、特別支援学級の学級編制標準は1学級8人のまま変わっていない。これを引き下げることが必要である。

よって,政府においては,特別支援学級の学級編制標準を改善するよう強く要望する。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会